

公的資金を用いた研究活動に関する受付窓口

本ページは、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文科科学大臣決定)に基づき、最高管理責任者を Umios 株式会社 中央研究所長、統括管理責任者およびコンプライアンス推進責任者を同管理課長と定め設置した通報窓口を公表するものです。

Umios 株式会社中央研究所と Umios Fish Lab 株式会社における公的資金を用いた研究活動について、不正の疑いなどのお問い合わせやご指摘がございましたら、下記までご連絡ください。

窓口: Umios 株式会社 中央研究所 管理課

所在地: 〒300-4295 茨城県つくば市和台16-2

TEL: 029-864-6700

通報の対象

- ・研究における不正行為(研究データの捏造、改ざん、盗用など)
- ・公的資金の不正受給や不正使用(私的流用、目的外使用など)

通報いただく内容

- ・研究不正を行ったとする研究者等またはグループ等の氏名または名称
- ・研究不正の具体的内容
- ・不正とする根拠

匿名での通報も受け付けますが、具体的な調査へのご協力のお願いや結果をご報告させていただくことがありますので、氏名や連絡先をお知らせいただきますようお願いいたします。(匿名の通報の場合は、正確な事実確認や調査が困難になる場合があります、対応が難しくなること、調査結果や再発防止策をご連絡できなくなることをご了承ください。)

通報等をしたことを理由に通報された方やお取引先に対して不利益な取扱いをすることはございません。(ただし、虚偽の通報、他人を誹謗中傷する通報、その他不正な目的での通報の場合は、この限りではありません。)

なお、お知らせいただきました個人情報は、その他の目的では一切使用することはありません。